

◆地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%へ引き上げられ、また令和元年10月1日からは8%から10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

令和2年度一般会計当初予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）	775,000千円
【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費	19,014,704千円

（単位：千円）

区分	事業名	事業費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国県支出金	その他		うち地方消費税交付金 （社会保障財源化分）
社会福祉	社会福祉	214,453	4,733	4,689	205,031	324,401
	障害者福祉	3,320,602	2,377,947	18,206	924,449	
	高齢者福祉	631,516	11,664	88,471	531,381	
	児童福祉	6,213,965	3,830,592	222,003	2,161,370	
	生活保護	1,535,367	1,068,654	0	466,713	
	小計	11,915,903	7,293,590	333,369	4,288,944	
社会保険	国民健康保険事業	1,104,365	450,000	0	654,365	303,693
	介護保険事業	1,911,502	142,641	0	1,768,861	
	後期高齢者医療事業	1,927,488	335,552	0	1,591,936	
	小計	4,943,355	928,193	0	4,015,162	
保健衛生	医療に係る施策	1,201,097	9,822	51,869	1,139,406	146,906
	感染症等予防対策	259,253	14,945	0	244,308	
	健康増進対策	695,096	49,012	87,537	558,547	
	小計	2,155,446	73,779	139,406	1,942,261	
合計		19,014,704	8,295,562	472,775	10,246,367	775,000

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。